

近未来技術実証特区検討会

平成27年2月27日第3回近未来技術実証特区検討会資料1抜粋

1. 「近未来技術実証プロジェクト」提案募集結果（概要）

- 提案総数：70 件
- 提案主体：144 主体（自治体 33、民間企業等 111）
- 主な提案分野及び提案者については以下のとおり。

主な分野 (提案数/主体)	主な提案者
<u>自動飛行</u> 提案数：33 提案主体：63 (自治体 20、民間等 43)	仙台市（宮城県）、仙北市（秋田県）、福島県、茨城県、つくば市（茨城県）、茂木町（栃木県）、成田市（千葉県）、新潟市（新潟県）、松本市（長野県）、伊那市（長野県）、静岡県、愛知県、養父市（兵庫県）、十津川村（奈良県）、広島県、高知県、大川村（高知県）、北九州市（福岡県）、人吉市（熊本県）、 NTTコミュニケーションズ㈱、熊本大学、（独）産業技術総合研究所、静岡スカイテック㈱、三菱重工㈱、ヤマハ発動機㈱ 等
<u>自動走行</u> 提案数：22 提案主体：46 (自治体 14、民間等 32)	岩見沢市（北海道）、仙台市（宮城県）、茨城県、つくば市（茨城県）、伊那市（長野県）、駒ヶ根市（長野県）、愛知県、豊田市（愛知県）、十津川村（奈良県）、北九州市（福岡県）、長崎県、南島原市（長崎県）、小林市（宮崎県）、久米島町（沖縄県）、 インクリメント・ビー㈱、慶應義塾大学、東北大学、日本電気㈱、富士重工㈱ 等
<u>遠隔医療</u> 提案数：21 提案主体：43 (自治体 9、民間等 34)	川根本町（静岡県）、愛知県、豊田市（愛知県）、養父市（兵庫県）、十津川村（奈良県）、長崎県、人吉市（熊本県）、小林市（宮崎県）、沖縄県、 特定非営利活動法人遠隔医療推進ネットワーク、京都府立医科大学、（一社）新見医師会、三井物産㈱ 等
<u>遠隔教育</u> 提案数：4 提案主体：4 (自治体 2、民間等 2)	伊那市（長野県）、小林市（宮崎県） 等

※複数分野が組み合わされた提案、複数主体からの提案が含まれるため、各分野の提案数、提案主体数を足し合わせると提案総数、提案総主体数を超過する。

科学技術イノベーション総合戦略2015(抄)

平成27年6月19日閣議決定

第2部第2章Ⅳ

ⅰ)高度道路交通システム

3.重点的取組

(2)地域コミュニティ向け小型自動走行システム

【内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省】

①取組の内容

- ・技術仕様検討と要素技術の開発
- ・ビジネスモデルの検討

②2020 年までの成果目標

- ・運転の困難な高齢者等を念頭においた小型自動走行システムの要素技術の確立
- ・過疎地等での実証実験を踏まえたビジネスモデルの確立

(4)次世代都市交通システム(ART)(SIPを含む、大会プロジェクト④)

【内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省】

①取組の内容

- ・バス停で車いすやベビーカーが自由に乗降できる自動停車等、ART車両制御システム開発(SIPを含む、大会プロジェクト④)

- ・定時運行実現のための公共交通優先システムや交通管制者の移動を支援する歩行者等支援情報通信システム等のインフラ情報システムの高度化(SIPを含む、大会プロジェクト④)

- ・すべての人に優しく使いやすい移動手段となるARTのパッケージ化と輸出体制の構築(SIP)

② 2020 年までの成果目標

- ・東京臨海部におけるARTの運用開始
- ・大会後のレガシー化

(5)社会実装に向けた主な取組(SIPを含む)

【内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省】

- ・国際的に開かれた研究開発環境の整備と国際標準化の推進
- ・モデル地区における実証
- ・必要に応じた法律・制度整備
- ・社会受容性の向上

「日本再興戦略」改訂2015(抄)

平成27年6月30日閣議決定

・第二 3つのアクション

- 5. 立地競争力の更なる強化

- 5-1. 国家戦略特区」の実現/公共施設等運営権等の民間開放(PPP/PFIの活用拡大)、
空港・港湾など産業インフラの整備/都市の競争力の向上

- (3)新たに講ずべき具体的施策

- b)更なる規制改革事項等の実現

(遠隔診療や小型無人機等の「近未来技術実証」の推進)

- ⑥完全自動走行を見据えた環境整備の推進

・ 我が国の経済成長を牽引する近未来技術の自動走行システムについては、官民ITS構想・ロードマップ2015における自動走行システム、いわゆる「レベル4(完全自動走行)」までの技術開発を目指し、適切に実証実験を実施し、その効果を検証していくことが必要である。

・ このため、今後の技術開発の進展に併せた世界初の社会システムや制度を構築するため、特区等においてレベル4を見据えた安全性に関するデータ収集等に必要な公道実証実験を積極的かつ安全に行うための環境を整備するとともに、自動走行に関する国際的な基準作りに積極的に取り組む。また、東日本大震災の被災地における災害危険区域においては、公道以外も含めた実証実験を行う。

・ さらに、完全自動走行に係る国際条約改正の議論に取り組むとともに、道路交通法等を含め、事故時の責任関係のほか、運転者の義務等の在り方についても、公道実証実験により得られたデータも踏まえつつ、我が国として引き続き十分な検討を進め、完全自動走行の早期の実現を目指す。

「日本再興戦略」改訂2015(抄)

平成27年6月30日閣議決定

・第三 改革のモメンタム ～「改革2020」の推進～

(技術等を活用した社会的課題の解決・システムソリューション輸出)

- ①次世代都市交通システム・自動走行技術の活用

2020年までに我が国として成し遂げるべき中核となるプロジェクトで、後世代に継承できる財産(レガシー)となるものを、政府を挙げて推進する。以下の3つの重点政策分野における6つのプロジェクトの展開を図る。

i) 技術等を活用した社会的課題の解決・システムソリューション輸出

① 次世代交通システム・自動走行技術の活用

② 分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決

③ 先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現

④ 高品質な日本式医療サービス・技術の国際展開(医療のインバウンド)

ii) 訪日観光客の拡大に向けた環境整備等

⑤ 観光立国のショーケース化

iii) 対日直接投資の拡大とビジネス環境の改善・向上

⑥ 対日直接投資拡大に向けた誘致方策